

令和2年1月27日

各支部代表者 様

浦安市剣道連盟  
会長 吉原 毅彦

## 錬士・教士称号認定会の実施について

みだしのことについて、下記により実施されます。各道場にあつては会員に周知せられ、手続きをお願いします。

### 記

#### 【錬士認定会】

- 1 認定会期日 令和2年2月15日(土)  
受付：午前9時～9時30分受付(時間厳守)  
開会：午前9時30分
- 2 認定会会場 千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323 Tel.042-290-8501
- 3 申込資格  
(1) 令和元年5月31日以前に六段を取得した者及び特例該当者。  
(2) 六段取得後、県主催以上の講習会を3回(内1回は地区連盟主催の講習会でも良い)以上受講した者。
- 4 認定方法 実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。  
★ 社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者(中級認定者)は、当該認定をもって実技と小論文(全剣連提出)が免除されます。  
※よって2月15日の認定会への参加も免除となります。
- 5 提出物 ①受審申請書(本人用) ※必ず自筆で記入すること。  
②講習手帳  
(③社会体育指導員剣道中級認定書のコピー ※該当者のみ)  
★錬士の小論文は、受審者が認定会当日持参すること。  
★用紙・封筒等については、全剣連指定のものとする。
- 6 申込料 ①錬士認定料(団体でまとめて申込時に浦安剣連に納入)  
・一般 8,000円  
※中級認定者 4,000円  
②全剣連審査料 10,000円  
・認定会合格者は、当日千剣連に各自納入  
※中級認定者は、申込時に認定料と合わせて浦安剣連へ納入

※ 小論文の内容については、錬士称号審査会要項(受審者用)を参照のこと。

## 【教士認定会】

- 1 認定会期日 令和2年2月15日（土）  
受付：午前9時～9時30分受付（時間厳守）  
開会：午前9時30分
- 2 認定会会場 千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323 Tel.042-290-8501
- 3 申込資格  
(1) 平成30年5月31日以前に七段を取得した者及び特例該当者。  
(2) 錬士受有者で七段取得後、県主催以上の講習会を5回以上受講した者。
- 4 認定方法 実科並びに 日本剣道形の実技審査、及び 講習手帳の確認。  
★ 社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者（上級認定者）は、当該認定をもって実技と全剣連筆記試験が免除されます。  
※よって2月15日の認定会への参加も免除となります。
- 5 提出物 ①受審申請書（本人用） ※ **必ず自筆**で記入すること。  
※全剣連筆記試験会場希望地も必ず記入すること。  
②講習手帳  
③社会体育指導員剣道上級認定書のコピー ※**該当者のみ**
- 6 申込料 ①教士認定料（団体でまとめて申込時に浦安剣連に納入）  
・一般 10,000円  
※上級認定者 5,000円  
②全剣連審査料 15,000円  
・認定会合格者は、当日千剣連に各自納入  
※上級認定者は、申込時に認定料と合わせて浦安剣連へ納入

※ 全剣連審査については、教士称号審査会要項（受審者用）を参照のこと。

## 【錬士・教士 共通事項】

- ★ 申込方法 **郵送を原則とします。申込料は銀行振込みとします。**  
※ 別添「☆申込書の提出及び銀行振込みについて」を参照してください。  
団体で取りまとめて申込み、振込みをしてください。
- ★ 申込期日 令和2年2月5日（水）必着
- ★ 剣道称号「錬士」「教士」審査会要項を熟読し申し込むこと。